

くすりと健康のはなし

第72回

# 薬包紙

後藤

博



一般社団法人岐阜県薬剤師会  
医薬品情報委員

最近、薬剤師外来をおこなつている病院があります。

薬剤師外来とは、病院薬剤師が外來患者さんに薬の説明や指導をすることにより、治療の向上を目的とした取り組みです。具体的には次のようないいものがあります。

手術や検査目的で入院予定の患者さんの常用薬を確認し、入院前にあらかじめ中止薬の確認をして手術や検査をスムーズに行うように説明する入退院センターでの取り組み。

抗がん剤治療をしている患者さんに対しても医師の診察前に面談を行い、副作用の早期発見・グレードの評価、副作用の支持療法の提案、適切な用法用量の提案また必要な検査の依頼などをを行う薬剤師による診察前面談。

癌性疼痛などで医療用麻薬を開始する患者さんに対して、薬剤師が用法用量や副作用の説明、患者さんの痛みや症状の変化に対して用量や薬剤の変更、ライフスタイルに合った処方提案をする緩和外来。インスリン注射にて血糖コントロールを行っている患者さんの手手

技の再確認、低血糖が起きていないかの確認、シックデイなど糖尿病が内服できない状況で医師から指示を受けているかなどの確認をする糖尿病外来。

このように薬剤師外来では医師から指導の依頼があつたり、指導が必要な患者さんを薬剤師が探して指導することもあります。

最近では医師の診察に薬剤師が立ち会つて、医師に処方提案する病院などもあるそうです。

近年、薬剤師は多種多様な役割が求められています。院外処方にも病院薬剤師が関わり、余分な薬の軽減・内服の飲み合わせの確認はもちろん、副作用の確認や検査のチエック、副作用の経過の確認やインスリンなどの手技確認などの指導を行うことで治療の向上につなげています。

医師に相談しにくいことや不安なこと分からないこと、相談し忘れたことなどあれば、薬剤師に相談してみるのはどうでしょうか。お近くの病院で薬剤師外来をやつていれば、より相談しやすいかも